

監査報告書

公益社団法人 福島明星厚生学院

理事長 小山 菊雄 様

私たち監事は、公益社団法人福島明星厚生学院の平成31年 4月 1日から令和2年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。
その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私達は、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

- (1) 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和2年 5月15日

公益社団法人福島明星厚生学院

監事

齋藤 芳久



監事

寺島 長司

